

報江町広

	40. 4. 1 現在	前月比
人 口	男 18,857	82増
	女 18,059	159増
	計 36,916	241増
	世帯数 11,836	136増

発行 狛江町役場
昭和40年5月1日発行 第49号 電話 (416) 3 1 1 1 (代)

昭和40年度予算

総額 5 億9600万円

一般会計 4 億 900万円
特別会計 1 億8700万円

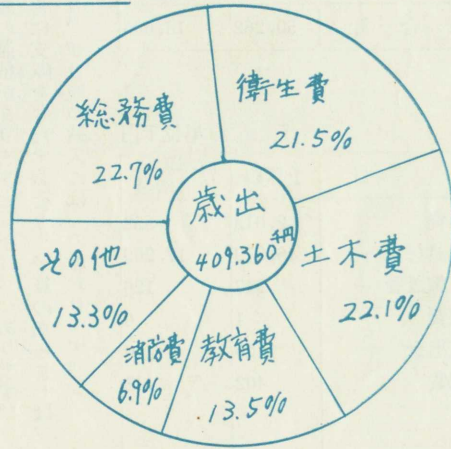
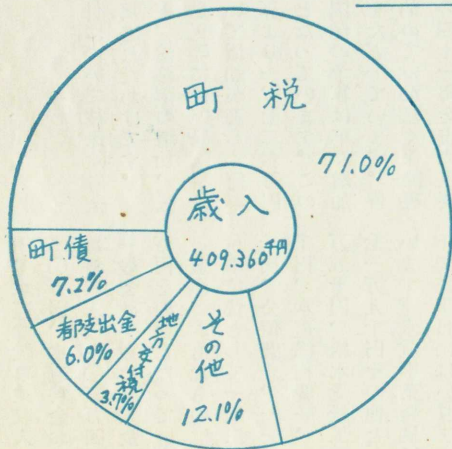
度にくらべ二、一八〇万五、〇〇〇円の増加となっております。そのうちのおもな点は、次の

- 昭和四十年度の町の一般会計歳入歳出予算は、総額四億九三六万円で、三月三十日の町議会において議決されました。内容は別表にあげてありますが、前年とくらべて、次のとおりです。
- 1 ガス敷設についての補助金として 二五〇万円
 - 2 参議院選挙の予算として 一二〇万円
 - 3 国勢調査の費用 一三二万円
 - 4 保育所用地購入費 五五二万円
 - 5 ごみ、くみ取り等清掃関係の予算 五、一二〇万円
 - 6 小口事業のための貸付金 二〇〇万円

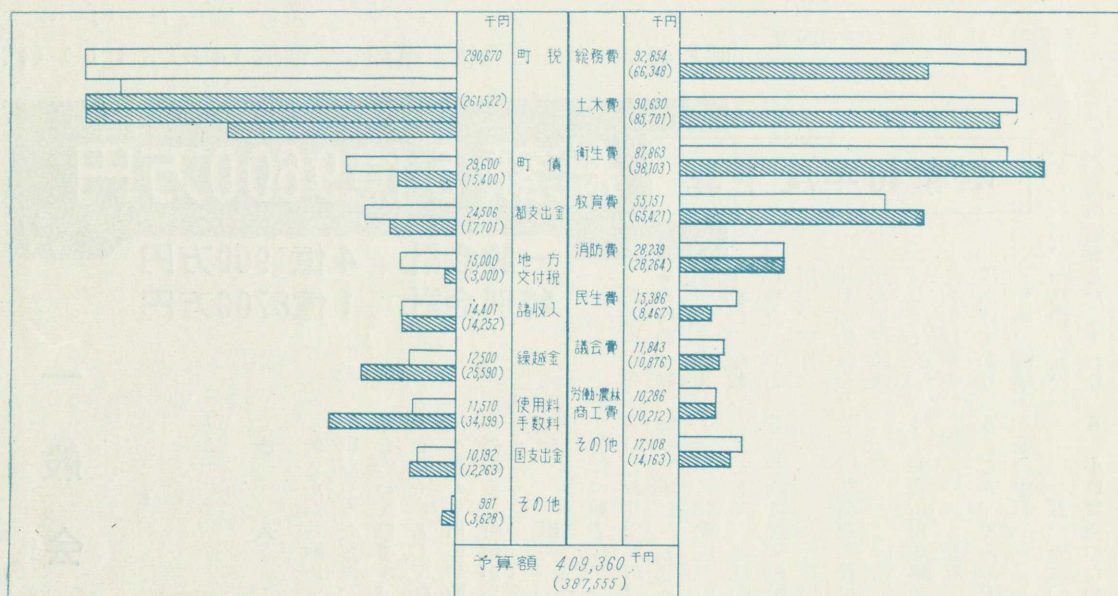
一般会計予算

- 7 道路の新設改良維持費 二、五三四万円
- 8 河川の改修費 二九五万円
- 9 都市計画事業費として、街路事業および下水道事業のために 四、二三三万円
- 10 消防自動車一台購入費 一三三万円
- 11 防火貯水槽増設の工事費として 一二〇万円
- 12 昨年から工事をしている第二小学校増築工事費（鉄筋コンクリート造三階建六教室）として 一、五五四万円
- 13 中学校体育館内部施設工事費 二四〇万円

一般会計予算グラフ



 ～昭和40年度
 ～昭和39年度
 ()内数字～昭和39年度予算額



特別會計予算

科 目	予算額	前年度に 比し増減
1 国民健康保険税	20,254	6,409
2 使用料および手数料	49	8
3 国庫支出金	22,336	7,255
4 都支出金	3,440	2,895
5 繰入金	3,000	0
6 繰越金	1,000	0
7 諸収入	183	43
歳 入 合 計	50,262	16,605

科	目	予算額	前年度に 比し増減
1	総務費	2,313	△ 352
2	保険給付費	46,579	17,269
3	保健施設費	947	126
4	公債費	1	0
5	諸支出金	20	10
6	予備費	402	△ 448
歳 出 合 計		50,262	16,605

数料収入の九〇五万四千円、一般会計からの繰入金九〇〇万円その他となっています。

御協力ください。

水道予算については、歳入

特 別 会 計 (水 道 事 業)

歳 入			歳 出			単位千円	
科 目	予算額	前年度に 比し増減	科 目	予算額	前年度に 比し増減		
1 使用料および手数料	9,054	2,177	1 水道管理費	11,015	1,631		
2 寄付金	10	0	2 公債費	11,115	7,659		
3 繰入金	9,000	△ 7,500	3 業務費	621	△ 2,167		
4 繰越金	926	860	4 配水および給水工事費	1,123	△ 686		
5 諸収入	17,310	△ 256	5 給水受託工事費	8,719	△ 6,561		
6 町債	100,000	0	6 水道事業費	103,590	△ 4,180		
			7 予備費	117	△ 415		
歳入合計	136,300	△ 4,719	歳出合計	136,300	△ 4,719		

特 別 会 計 (農 業 共 済)

歳 入			歳 出			単位千円	
科 目	予算額	前年度に 比し増減	科 目	予算額	前年度に 比し増減		
1 農作物共済勘定	277	△ 5	1 農作物共済勘定	277	△ 5		
2 家畜共済勘定	19	△ 70	2 家畜共済勘定	19	△ 70		
3 業務勘定	732	△ 269	3 業務勘定	732	△ 269		
歳入合計	2,028	△ 344	歳出合計	2,028	△ 344		

本 年 度 の

おもな土木工事

昭和四十年年度土木工事は、

道路の舗装・改良河川改良等

おもなものと、次のよう

に計画しています。制約され

た予算を、できるだけ有効適

切に生かしていきたいと考え

ます。地元の方々の御協力

をお願いします。

一、町道舗装工事

町道一七号線(元玉翠園付近)

延長五二〇m

町道二四号線(下和泉絹

山工業所前)延長一二〇m

町道二八・三二・六六号

線(亀塚付近)村上農園住

宅付近)延長五六〇m

町道一七一号線(第三分

団詰所)三菱化成前)延長

四五〇m

町道一七六・二三三三三

三(猪方谷津田商店)第三小

方面)延長三五〇m

町道一八四・一九一三三

三(狛江銀座南裏)第三小方

面)延長四〇〇m

町道二七八号線(岩戸東

京洗染前)延長二五〇m

町道三五五号線(小足立

八幡神社)みのわだ橋方面

延長三〇〇m

町道四〇二二二二二二二

二(佐藤診療所前)延長二〇

〇〇m

町道四二二二二二二二二

二(中学校先都道交差点西側)延長三

〇〇m

町道四六八八八八八八八

八(岩戸橋)延長二五

〇〇m

町道改良工事

町道三六八八八八八八八

八(小足立都営住宅付近)覚東天理教

会付近)延長五七〇m

町道二三八八八八八八八

八(猪方いづみ幼稚園裏)延長一二〇

m

町道二〇二二二二二二二

二(駒井日枝神社)駒井大通り)延長

五〇〇m

役場前道路 延長四〇m

三、河川改良工事

新田堀水路(亀塚前)都

道一五五号線)延長二六〇m

第一小学校のプールは、失

業対策事業として都の認定を

受け、さる四月一日に着工し

ました。延長二五m、幅員一m、深度一、一m、シヤワは七月の末予定です。

職 員 募 集

年齢二十三歳未満の者。

一般事務職員は、高卒以

上の学歴を有する者で、年

齢二十五歳未満の者。

提出書類・履歴書・卒業

証明書・成績証明書・戸籍

謄本

締切り。五月十五日

なお、詳細は、総務課人

事係へ問合せください

第 二 小 学 校

増 築 工 事 進 む

昨年十二月着工した第二小
学校増築工事は、目下三階ま
でコンクリート打が完了し、
内装および外装工事を順調に

商工農業者の事業育成のため

町が行なっている

『小口事業資金貸付制度』を

御利用ください。

— 詳細は産業課へお問合せ
を —

ことしの水道事業は 給水場建設と配水管布設 第三期計画決まる

水道事業五か年計画は、本年度第三年目を迎え、いよいよ事業も軌道にのってきまし

た。本年度の計画としては、給水場の建設と、残る地域の配水管布設工事と、目下設計を急いでいます。給水場の予定地は、和泉一九五番地先第二小学校の北側に当り、約一、五〇坪の用地買収も終わり現在設計中ですが、本年六月ごろから工事に着手の予定で

給水場用地買収

関係者の協力により成る

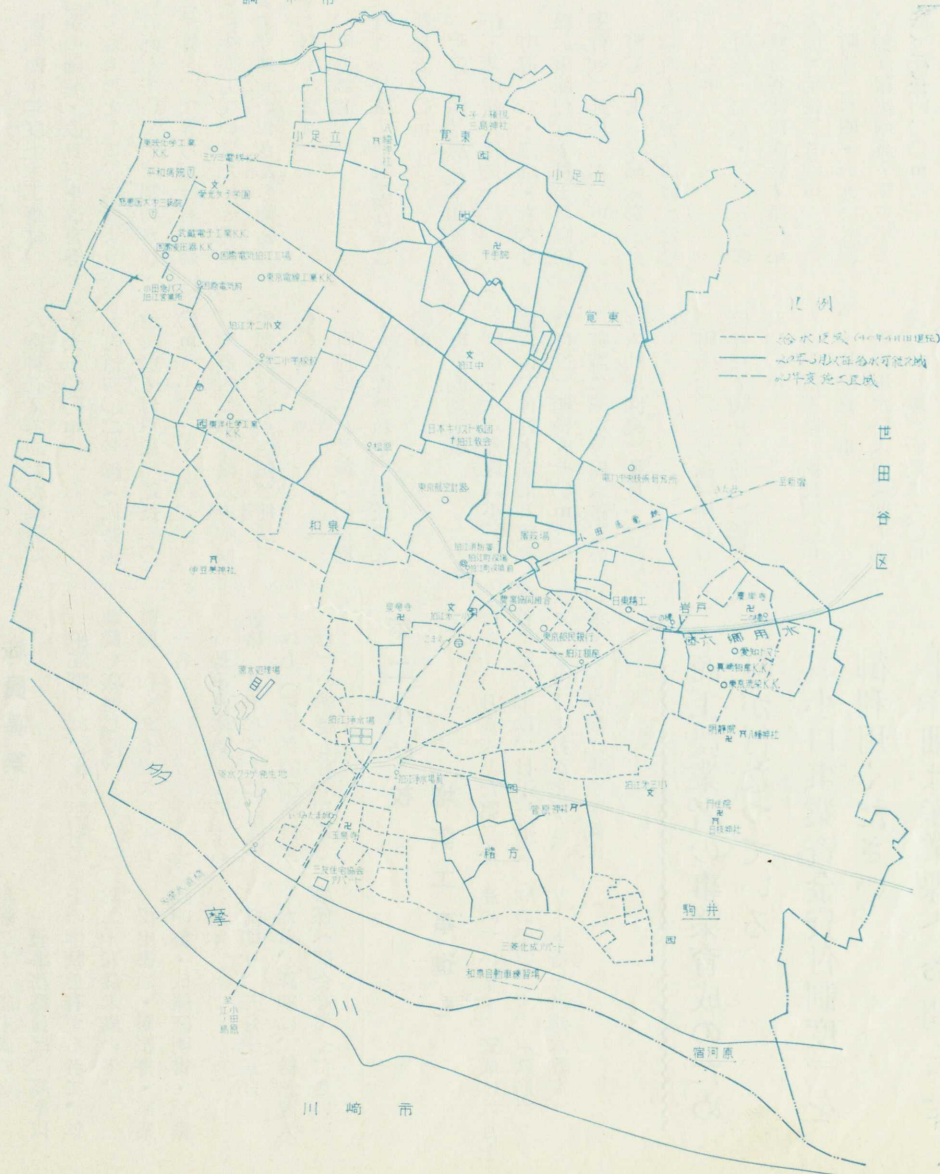
狛江町の水道は、現在貯水池を設けず、井水を直接送水管に接続して、配水する直送方式で行なっていますが、給水人口の増加に伴い、種々管

を貯水して必要量だけを送水するための設備です。別項の

市調

の買収交渉を昨年二月以来進めていましたが、このほど関係者の深い御協力と御理解により、第二小学校北側の和泉一九五番地先に、約一、五〇坪の用地を買収することが

力に感謝の意を表します。



指定水道工事店一覧表

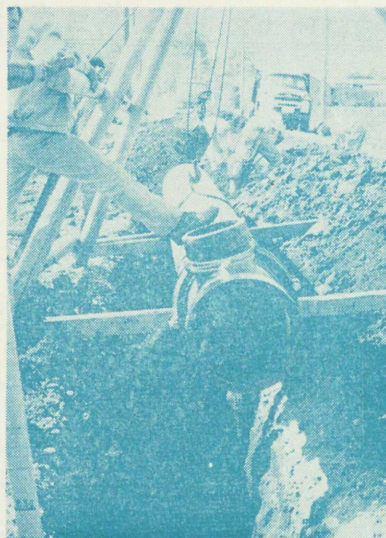
店 舗 名	所 在 地	電 話
荒井設備工業株式会社	和 泉 1864	(415) 4661
絹 山 工 業 所	〃 2519	(416) 2015
有限会社 絹山工業所	〃 1947	(416) 1798
栗 山 ポンプ工業所	小足立 482	(416) 8805
池 田 配 管 工 務 店	和 泉 1924	(416) 2764
有限会社栗山工業商会	岩 戸 993	(416) 0791
岩田屋 設備工業所	〃 1050	(416) 0436
株式会社 アイモ化工	〃 939	(415) 0426

水二期工事順調に進む

通水は六月中の見込み
給水工事申込み開始

水道計画第二期工事として昨年十二月から着工した野川周辺・小足立・覚東の一部・狛江中学校周辺・岩戸の一部および猪方地区の配管工事は予定より約一か月早く五月中には完成の運びとなる予定です。町営水道を希望される。予定どおり完成しますと一般家庭への給水は、六月中申し込みください。

△和泉松原（中学校通）町道に三五〇ミリ送水管布設工事▽



水道工事店舗を追加指定

町では三月三十日付で、水道指定工事店を次のとおり指定しましたからお知らせします。

岩戸 九三九番地
株式会社 アイモ化工
代表者 阿部健蔵
電話（四一五）〇四二六

火の用心

御家族づれでお花見に、潮干狩り、動物園にと、楽しい一日のあと、帰って見ればわが家は灰ということのないように。

五 石油コンロ、ストーブは、完全に消えているか、きれていないか、必ず確かめてからお出かけください

一 まづ電気アイロンは二 電気がまは三 テレビ、ラジオのスイッチは四 プロパン、都市ガスの元栓は

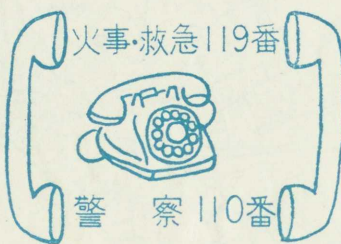
万 一 お出かけ先でこの不注意に気づいたら、すぐ一・九番か、近くの消防署に御連絡ください。すぐ狛江消防署から、豆化学車（化学消火器を装備したバイク）がとんでい

火事と救急は

局番なしの119番へ

目 標 と と こ ろ 番 地 を

お ち つ い て は つ き り と



つてお帰りになる前に安全に処置します。

この連絡になぜ、一・九番が早いかというと、一・九番は受信機がたぐさんあって話

中ときは次ぎ、次ぎとあいとなん分かの時間がかかって早く消防署が火事や緊急事態

を知ることができるのです。そこへいくと消防署の加入

電話だといくら急いでも通じ

また一〇番（警察署）だ

と消防署に知らせがくるまで

時間がおそくなりそれだけ損

害が多くなることです。

都市ガス第三次計画

決まる

町は住民の福祉に資するためと生活改善施設として条例の範囲内で補助金を交付して昭和三十六年より都市ガスの普及に努めてきました。

今回ガス第三次誘致計画が

ガス誘致特別委員会にて正式に決定になり、小足立覚東の一部および和泉のうち、中学校裏・第二小学校付近・都道三十三号線の国際電気、松原間の南側・松原・田中橋の西側

(一部東側も含む) 下図参照。

なお計画配管区域内において現地の実情により一部の変更有るかもしれません。この地域内二、三三戸を対象として計画を立てました。この地域内にガスの誘致が完了しますと、猪方の一部と駒井を除いて全町に都市ガスが敷設されることになります。

町では第三次ガス誘致計画決定により近く計画地域内の皆さん宅にガス調査員が仮申し込の調査に伺いガス希望件数の実態をはあくし、東京瓦斯株式会社と一件当りの負担額を決めたいと思います。

より安くガスを引くには計画区域内の皆さんがひとりでも多くガスを申し込まれることです。申込件数が多ければ多いほど一件当りの負担額は安くなります。

より早く工事を進めるには計画地域内の皆さんがこの調査を理解をもって御協力していただき一日も早く申込件数をまとめることです。

件数がまとまり一件当りの負担額が決まれば、ガス敷設組合を設立して東京瓦斯株式会社と覚書をとりかわし契約をし通産省の特別供給条件により都市ガス敷設の認可を得て、本支管敷設工事にかかるわけです。

より広い範囲の皆さんに都市ガスを誘致して文化的生活を営んでいただけるよう日夜努力しています。

ガス誘致事業は産業課が担当していますのでガスのお問合せは産業課へ願います。

狛江町ガス誘致第三次計画配管図



今日、市民健康第一の納期です

東京都資金融資のお知らせ

— 商工業者の皆さんへ —

東京都では、中小企業の皆のは、申込み時期が年一回で、皆さんのために、都の資金をも四月十五日から五月十五日まで、お詳しいことは産業課までとにして次のような融資事業で、期限も追々、たは、商工会にお問合せください。ていますから、御希望のあるさい。

都の資金を直接融資するも、かたは早速申込み手続きをな

資金の名称	貸付最 高限度	利 率	貸付期間	申 込 受 付 期 間	申 込 先
機械類購入資金	五〇〇万円	年四分	五年六か月	自四月十五日 至五月十五日	北多摩南部事 務所産業福祉 課へ申込みの こと。
工場施設改善資金	二〇〇	〃	〃	〃	事務所は 府中市宮西町 一の二六—一 電話は (四三六六) 二二八一 です。
店舗改善資金	二〇〇	〃	〃	〃	同上
福利施設設置資金	一、五〇〇	〃	五年六か月 一〇〇〇万円超	〃	同上
共同施設設置資金	二、〇〇〇	〃	五年六か月	〃	同上
共同駐車場施設 設置資金	三、〇〇〇	〃	一〇年六か月	〃	同上
中小企業合理化資 金	企業七〇〇 組合五〇〇	日歩二、五銭	一〜三年以内	自四月一 日至三月三十一日	申込用紙は 泊江町商工会 にあります。
中小企業小口事業 資金	一企業一〇〇	〃	一年以内	〃	同上
小規模企業長期無 担保資金	一企業一〇〇	日歩二、三五銭	一〜三年以内	〃	同上
中小企業輸出振興 資金	一、〇〇〇	日歩二、一銭以内	六か月以内	〃	同上

昭和四十一年歌会始めの

お題きまる

一、昭和四十一年歌会始めのお題は、「声」と決められました。

「声」は、人間の声に限らず何の声でもけっこうですが、歌には、「声」ということばをよみこんだ方がよいと思います。漢字の音よみで「声(セイ)」等と使ってもけっこうです。

二、詠進の方法

1 一人一首限りとし、未発表の歌であること。

2 詠進の用紙は、半紙白紙一枚を用い、毛筆で自書のこと。

3 書式は、半紙を横に二つ折りにして右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業を書くこと。

(注) 氏名は、本名を書くこと(雅号等を用いない)

職業は、具体的に詳しく書くこと。たとえば、何業・何商・何会社何役等役職名・官公職名所属部課等・学生は、何学校何

学科何学年等・また、無職の者(主婦を含む)は元の職業または世帯主の職業もしくは世帯主の元の職業を具体的に詳しく書くこと。

4 詠進の期間は、本年九月一日から十月十日までとし郵送の場合は、消印が十月十日までのものは有効とします。

5 郵便のあて先は、「東京中央郵便局区内 宮内庁」とし、封筒に、「詠進歌」と書き添えること。詠進歌は、送付の際、小さく折って封入してさしつかえありません。

6 以上について疑問がありましたら、直接、宮内庁式部職あてに、住所・氏名を書き、郵便切手をはった返信用封筒を添えて照会してください。

三、選者の氏名は、本年八月上旬に発表します。

お米の通帳が新しくなります

いま、使われているお米の通帳は、様式の一部が改正されましたので五月一日付で切替となり、新様式の通帳を使うこととなりました。

新旧通帳の回収交付については、お米屋さんに依頼してありますので、まだ古い通帳をお持ちのかたは、至急お米

町広報についての御意見御希望がありましたら、企画室までお寄せください。なお町広報の発行についてのお問合せがあります。これは毎月一日を原則とします。

粕江町成人学校が開設

申込みはお早く

「教養科が新設され、となかなか親しむ機会のない日本に役立つ知識と技術を楽しく学べ、昭和四十年にわたって、国学院が教育委員会の主催で開かれます。毎日の生活をより豊かにするために、どうぞ積極的に暇をつくらせて御参加ください。」

「申込みについて」
 回数の手芸科・ペン習字科・料理科に
 資格 十五歳以上の町民ならどなたも参加できます
 受講料 無料、ただし材料費等実費は自己負担です

開講科目と日程表は次のとおりです。

科目	内容と費用	期日	場所	定員
教養科	源氏物語をはじめ、各時代の名作に描かれた女性の生きかたを中心 (無料)	毎週 月曜日 5月10、17、24、31日 6月4日(計5回)	粕江町 公民館	80名
手芸科	アンダリヤ手芸とバッグ、帳子 ピアリー 材料費千円 メーブル手芸 三三百円	毎週 火曜日 5月11、18、25日 6月1日(計4回)	粕江町 公民館	60名
料理科	身近にできるおそう菜料理 きょうから利用できる安くて栄養のある料理(材料費四回分四百円)	毎週 水曜日 5月12、19、26日 6月2日(計4回)	粕江第一小学校 (家庭科室)	50名
ペン習字科	ペン字の基礎から、実用的な手紙の書き方など、字に自信のない人歓迎、(テキスト代、百六十円)	毎週 金曜日 5月14、21、28日 6月4日(計4回)	粕江町 公民館	60名

※時間は各科とも、午後一時三十分から三時三十分までです。



＜第一小学校の入学式＞

学校だより

校長の異動

昭和四十年度町立学校の入学式は、小学校四月六日午前十時、中学校七日午前十時から行なわれまし
 晴れの式典の
 三小(二六四)、計五四一名
 中学校 三三七名

粕江町立粕江第二小学校校長 松井憲治氏は、今般の異動に

から世田谷区へ転任され、後任として杉並区立済美小学校から手塚賢治氏が就任されました。

青年文化教室がことしも開かれます

第一回は「歴史のうら話し」

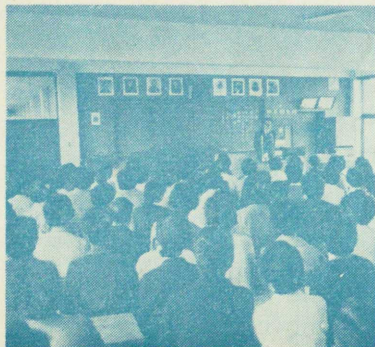
です。

昨年好評だった青年文化教室が、本年度は十回予定されています。教育委員会では、この教室をさらに発展させるために、皆さんからのアンケートを参考に、前半は「わがやうい歴史講座」を六回に分けて開講します。

青年文化教室はもちろん青年を対象にしたものですが、一般のかたの参加も歓迎です。申込みも、受講料もいりません。五月の予定は次のとおりです。

第一回
 〇五月十三日 午後七時～九時

〇粕江町公民館



△昨年の話し方教室▽

○母の日バレード(五月九日)

母の日を感謝するともにも、交通安全を呼びかける「母の日バレード」が、ボーイスカウト東京第七十五団の主催で行なわれます。この催しはガールスカウト東京二十二団、交通安全協会など王旨に賛同する町内各団体が参加してバレードするものです。

○狛江町軟式野球連盟春季大会(五月九日～六月十三日)

この大会は連盟加盟二十七チームが参加して、中学校横グラウンド、国際電気グラウンド等で優勝が争われます。どうぞ御声援ください。

社会教育だより

○第三回狛江町(軟式)卓球選手権大会(五月九日)

狛江町軟式卓球連盟主催の大会で、会場は新築の狛江中学校体育館、団体戦、個人戦があり、参加者は連盟に加盟している者だけです。

○こども大会(五月下旬)

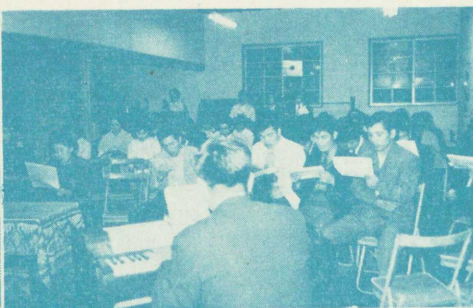
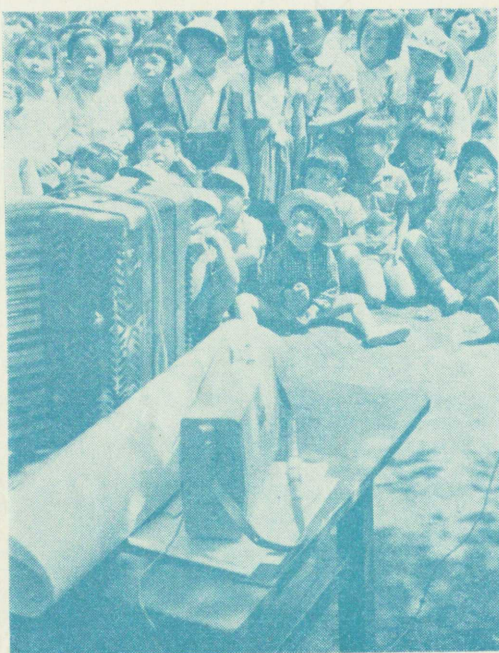
こどもに楽しいひととき

を過ごせるとともに、地域ぐるみでこどもの育成をと呼びかける「こども大会」が教育委員会の主催で行なわれます。

なお、地域でこどもの集まりを持ちたいときは、教育委員会に御連絡ください、お手伝いします。

○青年学級始まる

狛江町青年学級は、さる四月十五日開設式が行なわれ約七十名が入級して勉強を始めました。申込みは常時受付けます。



写真右上 青年学級の開設式

右下 青年学級のパーティー

左 こども会の集まり

町の社会教育をすすめる委員

制度を御利用ください

学校教育とともに、社会教育家庭教育の重要なことはよく言われています。

しかし社会教育は義務制でなく、あくまで皆さんの自主性によって行なわれるものなので、そのすすめ方は大変むずかしいものがあります。

そこで町では次のような委員制度を条例で設置し、教育委員会が委嘱して、社会教育活動をすすめる皆さんに、身近なところから助言したり、お手伝いしたりすることにしていきます。どうぞ御利用ください。

○社会教育委員

町の社会教育のあり方や、計画を検討したり、施設の整備などについて、教育委員会に対して意見をのべるものです。

佐々木盛弘 岩戸五〇八
小川清太郎 岩戸一三三
村田 勝 第三小学校長

○青少年委員

この四月から町に置かれたもので、こども会や、青年の集まりなど、主として集団活動をすすめるよう、青少年の皆さんのお手伝いをします。

岡本 滋 和泉一六〇〇
大野 錫 和泉二〇七九
谷田部 臣 和泉二〇四四

○体育指導委員

健康な生活を送るために、体育の技術の指導や、スポーツ団体の運営の助言などをします。

滝 信一 和泉一五〇
井上 昭一 和泉二一三三
山岸 光文 狛江中学校
以上の委員のほか、教育委員会には社会教育全般について、助言やお手伝いをする社会教育主事、主事補がいますので、御遠慮なく御利用ください。

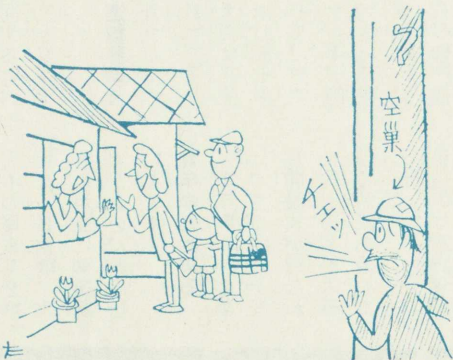
行楽シーズン

あき巢に御用心

行楽シーズンともなります 意してください。
と、何かと家を留守にする機 一、留守にするときは隣り近
会が多いのではないかと思います。 所に声をかける。
ます。特に最近では、町内の 二、かぎは完全にしてあるか
いたるところでひんぱんに現 もう一度確かめる。
金ばかりをねらうあき巢が出 三、現金はなるべく目につか
ていますので、次のことに注 ないところにおく。

行楽シーズンです

留守にする時、ちょっと一言
おねがいします



違法はり紙等の除去は

四月から六月までの首都美
化運動の一つとして、ところ 町民の皆さんがたにおかれま
かまわずべたばたはられたボ してもこの除去についての御
スターや、かたづけしないで捨 協力をお願いします。

町や家を

緑で美しく

緑は、わたくしたちの生活 す。精神的にもまた最近は榮
に安らぎと潤いを与えてくれ 養学的にも役立っているとい
ます。 うことです。
緑は、わたくしたちの心に 緑は、成長・健康・理想・
深く結びついて、わたくした 青春・永遠・平和という感情
ちの生活に欠くことのできな を現わします。

税の出張収納

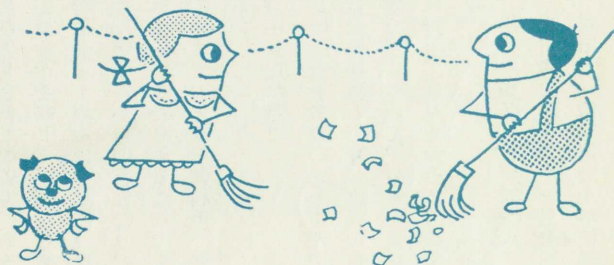
次の表のとおり国民健康保険税第1期分の出張収納を行な
います。役場に遠い地区のかたは御利用ください。

月 日	時 間	場 所	区 域
5月27日 (木)	自前九時三十分 至前十二時	和泉 名古屋万吉商店	上和泉
	自後二時 至後二時三十分	小足立 寺西菓子店	上小足立
	自後二時三十分 至後四時	寛東 千手院前	寛東
5月28日 (金)	自前九時三十分 至前十二時	寛東 天理教会前	寛東
	自後三時三十分 至後一時	岩戸 慶岸寺	岩戸
	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 明静院前	岩戸
5月29日 (土)	自後三時三十分 至後一時	岩戸 旧消防詰所前	岩戸
	自前九時三十分 至前十二時	猪方 谷田部緒方米店	猪方
5月31日 (月)	自後三時 至後一時	玉泉寺	下和泉

◎ 国民年金も取り扱います

毎月 10 日は

町の「清掃デー」



みんなで町を

きれいにしましょう

ポリバケツを使つて下さい

一 四月から自動車による収集を始めたが、作業能率向上のため、また、道路の効用を妨げるコンクリート製ゴミ箱はできるだけ廃止しポリバケツに切替えていただきますよう御協力願います。

なお、不用になりましたゴミ箱は無料で処分いたします。

二 門にかぎを掛けてお留守になつてお宅があるが、そのときでも収集しやすいようゴミ容器を外え置く等御協力ください。

三 水分を含んだゴミ類はビニール等の袋に入れてから出して下さい。

四 四月から次の地域が町および業者委託の収集地域となり、収集作業を円滑に行なうためには担当者一同努力していますが、お気付の点がありましたら、係まで御意見等お寄せください。町直営による収集地域

猪方・駒井・岩戸町指定業者による委託収集地域
和泉・小足立・覚東

自 衛 官 募 集

いま防衛庁では陸・海・空の隊員を次の要領で募集しています。

応募資格

入隊する月の1日現在で18歳以上25歳未満の日本国籍の男子で学歴は問いません。

志願の手續き

志願票の請求および提出は、役場住民課、自衛隊東京地方連絡部立川出張所（立川市曙町3の216）で昭和40年 月 日まで受付けています。

試験科目

簡単な学科試験〔国語（作文を含む）数学、社会〕口述試験、身体検査、なお自衛官応募については役場住民課へお問い合わせください。

旧くみ取り券の
取扱いは

旧くみとり券は五月三十一日

限りで使えなくなりますが、期間内に余分な券が出るようでしたら、くみ取作業員に申しでください、現金とお取り替えます。なお、衛生課でも現金とお取り替えます。四月一日付の「料金改正お知らせ」で現金取替期間を五月三十一日までとしましたが、整理の都合がありますので期間を二十五日までとさせていただきます。

飲食物を扱うかたに

消化器系伝染病予防の一環として、町民の食生活と密接な関係のある飲食物取扱業者のかたがたは、常に健康に注意し伝染病予防に努めなければなりません。日本は赤痢・腸チフスの伝染病が特に多いので、飲食物営業従事者、集

無料“法律相談”開設

狛江町では、五月から無料法律相談を開設することになりました。

法律相談は、自分の権利を守り、また、他人の権利を侵害しないため、あなたの身になり、担当弁護士がよき相談相手となつてくれます。

私たちは、法律の中で生活をしていきます。法律に関する悩みごとは、自分一人で解決

開設日 四十年五月より第二、第四木曜日
時間 午前九時より正午まで
場所 狛江町役場
担当者 弁護士 毛利秀之

住民の皆さんにお願い

皆さんが転入、転出、婚姻の出生の各種届、あるいは住民の少ない曜日にお出かけになりますとあまり待たずに用件申請に住民課の窓口においてがすみ便利です。平日でも、特により時まえとか午後三時以降が比較的待たずに済みます。

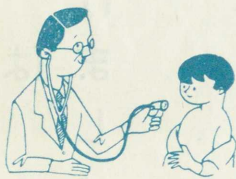
古い国民健康保険証

(みかん色)をまだ

役場に届けていない

かたは、至急役場住

民課においで下さい。



相 談 所

人権身の上相談

日時 五月二十六（水）
午後一時から四時
場所 役場
担当 人権擁護委員
小尾外征年氏
本領信治郎氏

行政苦情相談

日時 五月二十一日（金）
午後一時から四時
場所 役場
担当 行政苦情相談委員
宮崎 武雄氏

育 児
家族計画 相談

日時 五月二十一日（金）
午後一時半から
場所 役場または公民館
担当 保健婦と指導員

児童相談

日時 毎週火曜日午前八時
半から十二時
場所 役場
担当 立川児童相談所児童
福祉司

法律相談

日時 五月六日（木）と
二十七日（木）
午前九時から十二時
場所 役場
担当 弁護士 毛利秀之

衛生掲示板

飼い犬の登録と 狂犬病予防注射

昭和四十年年度飼い犬の登録と第一回定期予防注射の時期がきました。

今までに登録してある犬には役場から通知と登録申請書が行きますので、必要事項を必ず書き入れて登録と注射をお近くの会場で受けてください。

月日曜	時間と場所
5月7日 金	10:30~11:30 三友アパ 57 金岩戸公民館1F広場
5月8日 土	11:30~12:30 天理教会前 58 駒井旧消防校第二小学 詰所 狛江役場

- 1 登録手数料 三〇〇円
- 2 注射手数料 一七〇円
- 3 注射済交付手数料 三〇円

合計五〇〇円
○犬を飼ってから三十日以内または生後九十一日以上たつ

犬も歩けば……

犬はつないで飼うことはじゅうぶん御承知でしょうが、万一いじょうぶなくさりを切ったり、「オリ」から逃げだしたりしますと捕獲人や、町内



- 1 予防注射を受ける注意
- 2 病犬は注射前に会場に申し出てください。
- 3 犬の体は清潔にして首輪はしっかりとつけてきてください。
- 4 雨天でも実施します。
- 5 いらない犬は役場に申し出てください。

数か所にある捕獲箱で捕獲されてしまいます。飼い犬が捕獲されたと、鑑札のついていない飼い主不明の犬は捕獲した日から四日過ぎると棄殺

衛生グループの皆さんに

四月一月までに届出のあった衛生グループにはすでに四月分と五月分の実践指導薬剤が配布してありますが、この薬剤は強力オルソ乳剤百倍液ですので必ずきめられた百倍にして使ってください。六月分七月分は五月末か六月初旬に配布しますので容器の準備をねがいます。次回は薬剤を変えますので容器は必ず水で良く洗ってください。

毎月十日は町の「清掃デー」です。清掃デーには協力会の皆さんで必ず地区内の清掃を実施してください。

予防注射は必ず受けましょう。

予防注射の目的は伝染のおそれのある病気の発生とまん延を防ぎ、公衆衛生の向上および増進を図ることを目的としています。予防接種を受けるべき対象のお子さんのいる飼い主は、保護者の義務として必ず受けさせなければなりません。子供もおとなも受けるべき予防注射は必ず受けてください。

そのある病気の発生とまん延を防ぎ、公衆衛生の向上および増進を図ることを目的としています。予防接種を受けるべき対象のお子さんのいる飼い主は、保護者の義務として必ず受けさせなければなりません。子供もおとなも受けるべき予防注射は必ず受けてください。



月	日	曜	種 別	会 場	時 間	対 象 者
5月	1日	土	腸バラ第一期三回 および追加	狛江公民館	11:30~12:30	第一期 36・6・11~37・4・15 第二期 第一期終了後 60歳まで毎年一回
5月	6日	木	腸バラ整理注射	狛江公民館	11:30~12:30	
5月	10日	月	百日ぜき 混合 ジフテリア	第三小学校	11:30~12:30	S 39・7・11~39・12・31
5月	11日	火	第一期二回	狛江公民館	11:30~12:30	
5月	15日	土	生ワクチン服用	第三小学校		一回目 S 39・8・11~40・1・31
5月	19日	水	(3型混合)	第二小学校	11:30~12:30	二回目 39・3・11~39・7・31
5月	22日	土	生ワクチン整理	第一小学校		
5月	26日	水	百日ぜき 混合 ジフテリア	第三小学校	11:30~12:30	第一期 39・7・11~39・12・31
5月	31日	火	第一期三回、第二期	第二小学校	11:30~12:30	第二期 38・7・11~38・12・31
6月				狛江公民館	11:30~12:30	